

新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な催しが延期・中止となっております。今後、諸々の条件等が変更となる可能性がございます。

## 『浜松フェア in 香港 2021』参加者募集のご案内

浜松市農林水産物・食品輸出促進委員会（事務局：浜松市）では、浜松市産品の海外販路開拓事業の一環として昨年度に引き続き、香港の小売店にて浜松フェアを開催いたします。

近年、海外での日本食への関心が高まるとともに、日本の農林水産物・食品の輸出も増加しております。香港向けに輸出意欲をお持ちの方、既に輸出をしているが更なる販路拡大や輸出増加をお考えの方など、多数のご参加をお待ちしております。

### 事業概要

※フェアへの参加にあたっては、事前にバイヤーとの商談が成約することが必要です。

- ◆ 募集期間 令和3年9月21日（火）～9月30日（木）
- ◆ 商談日 10月5日（火）午後（商談会場への集合時刻等は、後日お知らせいたします。）
- ◆ 商談会場 浜松市役所6階 農業水産課内
- ◆ 商談方法 商談シートを農業水産課へ提出の後、バイヤーと個別に商談を実施  
商談は原則会場にて行いますが、必要に応じてオンラインでの実施も可能です。
- ◆ フェア会場 香港内小売店（APITA 太古店を予定）
- ◆ フェア期間 令和3年12月上旬の1週間程度（委託者と協議のうえで決定します）
- ◆ 主催 浜松市農林水産物・食品輸出促進委員会
- ◆ 費用 参加に係る負担は次のとおりです。

○主催者の負担	フェアを開催する経費（会場費、現地人件費、販促グッズ費用）
○参加者各自負担	サンプル代、参加負担金（フェア開催時1万円）、通信費、その他「主催者の負担」以外の経費

### 参加条件

次のいずれかの要件に該当するもの

#### 【要件】

- ① 浜松市内で生産される農林水産物、又は、それを主要な原材料としている加工食品や飲料品の販路開拓・拡大を目指すもの
- ② 浜松市内に主たる事務所を有する食品関連企業等

※申込者多数の場合は、事業の趣旨、その他の事情により判断し、お断りする場合があります。  
※フェアへは、バイヤーとの商談が成約した事業者（商品）にご参加いただけます。

### 参加申込締切

**令和3年9月30日（木） 17時00分まで**

※別添の「商談シート」を、Eメール（難しい場合は、郵送でも可）にて浜松市産業部農業水産課宛てご提出ください。

【E-mail：nousui@city.hamamatsu.shizuoka.jp】

### スケジュール（予定）

月 日	内 容
9/21（火）	募集開始
9/30（木）	商談シートによる申込み期限
10/25（月）～11/5（金）	参加企業決定、オーダー確定
12月上旬の1週間程度	フェア開催 ※渡航予定はありません

※現地フェアの詳細は、商談が成約した方に追ってご案内します。

## ◆ バイヤー

会社名	今回の輸出先	備考
株式会社エム・アール・ティー・ジャパン (愛知県豊山町)	香港	東南アジア各国やアメリカ等を主要取引国として青果物及び加工食品の輸出業務をしています。香港で取引のある小売店のうち1店舗にて浜松フェアを1週間程度開催します。

## ◆ 注意事項

### ① 輸入規制について

輸入規制及び原発事故に伴う日本産農林水産物・食品に対する規制は、ジェットロホームページもしくは農林水産省のWEBサイトからご確認できます。お申込み前に必ずご確認ください。各国への輸出が困難であると判断された際には、参加をご遠慮いただくことがあります。

### ② 成分データの提供について

輸入規制をクリアしていることに加え、表示ラベルの作成に必要な成分データの提供も必要となります。

【必須項目】熱量、タンパク質、総脂質、飽和脂肪酸、トランス脂肪酸、炭水化物、糖、ナトリウム

### ③ 商談に関して

- ・実際の商談・取引は、参加者の判断と責任で行っていただきます。万一、参加された方が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、主催者はその責任を負いません。
- ・主催者は商談に関し、ビジネスの仲介に責任を負うものではありません。
- ・主催者の責任に帰することのできない事由により商談又はフェアの一部又は全部を中止せざるを得ない場合は、事業の一部又は全部を中止することがあります。その際、参加者において準備していただいた経費などを主催者が補てんすることは致しません。

### ④ 商談に使用するサンプル品等の提供について

- ・商談に使用するサンプル品については、参加者の責任のもと、バイヤーへ提供していただくこととなります。

### ⑤ 現地フェアについて

- ・現地フェアでは、現地の販売員1名以上がプロモーションを実施いたします。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、浜松市職員の渡航は予定しておりません。
- ・フェア終了後、現地での販売状況をレポートとして提供します。
- ・参加負担金1万円が必要となります。

## 問い合わせ・申込み先

〒430-8652 浜松市中区元城町103-2 【E-mail: [nousui@city.hamamatsu.shizuoka.jp](mailto:nousui@city.hamamatsu.shizuoka.jp)】  
浜松市農林水産物・食品輸出促進委員会事務局 担当 鈴木一・小楠  
(電話 053-457-2334)